

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和7年12月9日  
大気海洋部

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震に伴う  
大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道、青森県及び岩手県の市町村について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指基準）を引き下げて運用します。

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震により、青森県で最大震度6強、北海道と岩手県で最大震度5強を観測しました。

これらの道県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、各気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

対象の道県	通常の基準に対する暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
北海道	8割	函館市
青森県	7割	八戸市、おいらせ町、階上町
	8割	むつ市、野辺地町、七戸町、東北町、東通村、五戸町、南部町
岩手県	8割	軽米町、一戸町

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>)

…大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。（<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/doshakeikai.html#b>）

問合せ先：大気海洋部 気象リスク対策課 担当 大城  
代表電話 03-6758-3900（内線 4219）  
直通電話 03-3434-9051